

# 「青少年が安全に安心してインターネットを 利用できるようにするための施策に関する基本的な計画」の 進捗状況（平成27年度）について（概要）

総括：基本計画（第3次）に基づき施策を着実に推進。

## 1. 教育及び啓発活動の推進

### 1. 学校における教育・啓発の推進

- － 学習指導要領に基づく指導の充実を図るため、情報モラルに関する事例集の作成・公表や、教師用手引書の内容を充実。〔文部科学省〕
- － いじめ防止対策推進法及び「いじめの防止等のための基本的な方針」について、各都道府県教育委員会等の生徒指導担当者等に対して周知。〔文部科学省〕
- － 「いじめ対策等総合推進事業」の一環として、都道府県・指定都市における、ネットパトロール監視員や民間の専門機関の活用等による学校ネットパトロールの取組を支援。〔文部科学省〕

### 2. 社会における教育・啓発の推進

- － インターネットトラブルの実例及びその予防法と対処法について掲載する「インターネットトラブル事例集」等を作成・公表。〔総務省〕
- － インターネットに起因した犯罪被害等防止に関する啓発用資料を作成。〔警察庁〕

### 3. 家庭における教育・啓発の推進

- － 青少年のインターネットの適切な利用に関する啓発資料を作成・配布。〔内閣府、警察庁、総務省、文部科学省、経済産業省〕
- － 子供たちのスマートフォン等の利用に関するトラブルに対応するため、スローガン「考えよう 家族みんなで スマホのルール」とロゴマークを活用した「子供のための情報モラル育成プロジェクト」を実施するとともに、保護者向け啓発資料を作成。〔文部科学省〕
- － 関係省庁と連携し、保護者向け及び事業者向け普及啓発リーフレットを作成・配布。〔内閣府〕

### 4. 教育の効果的な手法の開発・普及促進のための研究支援等

- － 青少年のインターネットリテラシーの能力測定の精度向上を目的として指標を改修し、全国75校、約13600名の高校一年生相当の青少年を対象にテストを実施。〔総務省〕

### 5. 国民運動の展開

- － 平成28年の春の進学・進級の時期に特に重点を置き、関係府省庁・関係事業者等と協力して「春のあんしんネット・新学期一斉行動」として、集中的に取組を展開。〔内閣府、警察庁、総務省、法務省、文部科学省、経済産業省〕

## 2. フィルタリングの性能の向上及び利用の普及等

### 1. 事業者によるフィルタリング提供義務等の実施徹底及び保護者への説明等の推進

- － 「スマートフォン安心安全強化戦略」や「青少年インターネットセッション 議長レポート」の提言内容を踏まえ、平成27年度においても、携帯電話事業者等のフィルタリングに係る取組を支援。〔総務省〕
- － 大手家電流通協会加盟の6社10ブランドの家電量販店店舗において、普及啓発ポスターを張り出す自主的取組に協力。〔経済産業省〕

### 2. 青少年保護・バイ・デザインを念頭に置いたフィルタリング等の青少年保護に係る取組の推進

- － 携帯電話事業者において無線LANにも対応可能なアプリフィルタリングソフトを順次提供。第三者機関においてアプリに対応した認定スキームを運用。〔総務省〕
- － インターネット・ホットラインセンターが一般のインターネット利用者から通報を受けた情報を、フィルタリング提供事業者等に提供。〔警察庁〕

### 3. フィルタリング等の青少年保護に係る取組の普及促進のための啓発等

- － 青少年インターネット環境整備のための指導者及びその候補者や、地方自治体職員・教職員等を対象としてセミナーを実施。〔経済産業省〕
- － インターネットにつながる新たな機器への対応方法などについて、青少年自身が研修し、学んだ成果を発信するワークショップを実施。〔文部科学省〕

### 4. フィルタリング等の青少年保護に係る取組の普及状況等に関する調査研究

- － 青少年及びその保護者を対象に、青少年のインターネット利用環境実態調査を実施。〔内閣府〕

## 3. 民間団体等の支援

### 1. 青少年がインターネット活用能力を習得するための活動に対する支援

－ トラブル・犯罪被害への対応方法のアドバイス等を盛り込んだ児童生徒向けの普及啓発資料を作成し、各都道府県教育委員会、関係機関、全国の小・中・高等学校などに配布。〔文部科学省〕

### 2. ウェブサイト運営者等による青少年有害情報の閲覧防止措置の体制整備の支援

－ 業界団体によるガイドラインの策定や改訂等の取組を継続的に支援。〔総務省〕

### 3. 青少年のインターネット上の問題についての相談等に対する支援

－ 都道府県警察を通じ、サイバーボランティア活動に係る経費の補助等を実施。〔警察庁〕

### 4. 安心ネットづくり促進協議会に対する支援

－ 安心ネットづくり促進協議会における調査活動等に対し、情報提供や助言等の支援を実施。〔総務省、内閣府、経済産業省、文部科学省〕

## 4. その他重要事項

### 1. インターネットを通じた青少年の犯罪被害の抑止対策の推進

－ 被害児童が多かったコミュニティサイトを中心に、自主的な児童被害防止対策を強化するよう事業者に対する働き掛けを実施。〔警察庁〕

－ 平成27年中の全国警察におけるサイバー補導による児童の補導人員は、533人と前年比21.4%増加。〔警察庁〕

－ 児童ポルノ流通防止対策専門委員会に参加し、必要な情報提供や助言等を行うとともに、インターネットコンテンツセーフティ協会に対して児童ポルノ情報を継続的に提供し、インターネット・サービス・プロバイダ（ISP）等が実効的にブロックングを実施できるよう支援。〔警察庁〕

－ サイバー防犯ボランティア、サイバーパトロールモニター等とサイバー犯罪の被害実態等の情報を共有するなど、良好な関係の構築により、サイバー犯罪の取締りや被害の拡大防止対策を推進。〔警察庁〕

### 2. 違法・有害情報の削除等の対応依頼の推進

－ インターネット・ホットラインセンターを通じた、インターネット上の違法・有害情報の削除依頼を推進。〔警察庁〕

### 3. 青少年への名誉毀損・プライバシー侵害等への対策の推進

－ 専用相談電話（「子どもの人権110番」）やインターネット（SOS-eメール）による相談の受付、全国の小中学生への「子どもの人権SOSミニレター」の配布等を実施。〔法務省〕

### 4. 迷惑メール対策の推進

－ 平成27年6月にロンドンアクションプラン第11回定期会合が開催され、外国執行当局と迷惑メール対策に関する情報交換を行うことで国際連携を強化。〔総務省〕

### 5. 国内外における調査

－ アメリカ及び欧州における青少年のインターネット利用に関する民間事業者による青少年保護に関する取組について事例調査を実施。〔内閣府〕

## 5. 推進体制等

### 1. 国における推進体制

－ 青少年インターネット環境整備推進課長会議を計5回開催。〔内閣府〕

### 2. 地方公共団体、事業者及び民間団体との連携体制の活用

－ 全国3か所において、国・地方公共団体・民間団体が連携して、「青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム」を開催。〔内閣府〕

### 3. 国際的な連携の促進

－ インターネットホットラインの国際的な連合組織であるINHOPEの総会に出席するなどして、各国の取組に関する情報交換等を推進。〔警察庁〕

－ OECDデジタル経済計測分析作業部会（WPMAD）において、「青少年がインターネットを安全に安心して活用するためのリテラシー指標（ILAS）」の取組について紹介。〔総務省〕

### 4. 基本計画の見直し

－ 平成27年度、「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」を計3回開催。〔内閣府〕

－ 平成27年7月30日、子ども・若者育成支援推進本部（第5回）において、基本計画（第3次）を決定。〔内閣府〕